

第6回 葛飾区基本計画策定検討会議 会議録

【第1分野－健康と福祉－】

- 日 時 : 平成24年6月29日(金) 10:00~12:00
○場 所 : 葛飾区役所705・706会議室
○出席者 : 会長: 河合克義
副会長: 星旦二
村井委員、南雲委員、小林委員、星(英)委員、町山委員、鈴木委員、佐々木(定)委員、佐々木(裕)委員、霜田委員、寛政策経営部長

1 開会

2 報告事項

(1) 新基本計画の策定に係る「区民のご意見を伺う会」の実施結果について

- 資料1 新基本計画の策定に係る「区民のご意見を伺う会」の実施結果について

3 議事

(1) 「葛飾区基本計画(平成25年度~平成34年度)」(素案)について

- 資料2 「葛飾区基本計画(平成25年度~平成34年度)」(中間のまとめ)からの主な変更点(第4章除く)
○資料3 葛飾区基本計画第4章(案)[平成24年5月版]からの主な変更点
○資料4 「葛飾区基本計画(平成25年度~平成34年度)」(素案)

会 長 本日の議事は、「葛飾区基本計画(平成25年度~平成34年度)」(素案)についてである。議事の進め方だが、最初に、第1章から第3章までと第5章について事務局から変更点の説明をしてもらい、意見をいただきたい。次に、第4章について変更点を説明してもらい、意見をいただきたい。そして最後に、全体を通して意見をいただくことにしたい。それではまず、中間のまとめからの変更点について事務局から説明をお願いしたい。

事 務 局 (第1章から第3章までと第5章について、資料2と資料4により説明)

会 長 まず、基本計画の構成と第1章について、質問と意見があればお受けしたい。

各 委 員 (意見なし)

会 長 第2章について意見はあるか。

副 会 長 重点プロジェクトの2点目「再生可能エネルギーの創出」について意見を述べさせていただきます。区民と協働していこうという大きな流れは分かる。再生可能エネルギーの創出については、エネルギーを創るだけではなく、同時に使うというコンセプトが入ってこないとなかなか本当の意味での有効活用にはならないのではないかと。問題はどのように有効活用するかであり、エネルギーを効率よく区民一人ひとりが使うことが重要である。例えば、ヨーロッパでは有効活用として、住居の室内外の温度格差を無くすために、二重サッシや緑のカーテンなどを実施して

いる。区民一人ひとりの取り組みが入らないと、自然エネルギーを創ろうというだけでは不十分である。電気は個人だけではなく、多くは企業が使うので、企業の協力・努力を誘導する点も必要である。区民や関係機関と協働し、エネルギーを有効活用して効率的に進めていこうというコンセプトと、その他具体的な提案ももう少し書きこめればよいと思う。

事務局 ご意見はそのとおりと考えている。エネルギーの有効活用については、第4章の196ページから198ページにかけて、区民や事業者の役割、それに伴い足掛かりとなる様々な事業を記載している。第2章については、太陽光以外の再生可能エネルギーについて、新たに調査研究を行うことも含め、ピックアップをしている。低炭素まちづくり全体については、196ページから198ページまでに積極的に取り組んでいきたい部分を載せている。

会長 第4章で説明しているとのことだが、プロジェクトの説明の中でも、今指摘のあった点を表現した方が総合的になり、よりよいのではないかと検討いただきたい。

委員 20ページの「水の再生可能エネルギー」に関してだが、農業用水が多く存在した本区の特徴を活かして小水力発電を導入することをうたっているが、技術的には一定の流量がコンスタントに必要であるほか、一定の落差も必要である。また、法的な制限や縛りもあって簡単ではない。本当にやるとすれば、下水道処理施設、上水道処理施設の中で、流量、落差を確保し、行うのが現実的であり、そのような点を考慮して書かれた方がよいのではないかと。これだけだと単なる思いつきで、実現にはならない可能性がある。

政策経営部長 小水力発電については、技術的な部分など難しい面もあるが、国の動向を見ながら10年の中では動いていくのではないかと期待もある。九州や長野でこうした試みが盛んであり、当区でも水元のかわせみの里の流れなど、少しの落差や流れを使いながら、ある意味啓発的な部分で示せないかと考えている。10年間の中で、新エネルギー導入の方向を示し、区民にこのような方向があるということを示せればと考えている。

委員 9ページの4行目、「このため、区民をはじめ、・・・市民消防隊などを中心に、・・・」とあるが、この文言に関して聞きたい。市民消防隊は自治会の組織の下に位置づけられていると思うが、すべてにあるわけではない。本来、水戸街道と蔵前橋通りを守るということで形成された組織だったと思うが、本当に機能しているのか。市民消防隊はポンプ操作大会に出ているが、全部が出ているわけではなく、半分休眠状態になっているところも多いのではないかと。大会に出ないことや「高齢化も進んでいる」と書かれているということは、今後市民消防隊に対しては助成して強化していくということによいのか。今、市民消防隊に入る方はほとんどいないと思う。市民消防隊と消防団で隊員の奪い合いをやっている状態である。消防団は叙勲の対象になるが、市民消防隊はせいぜい区の功労賞程度である。そのあたりをどのように考えているか。消防団の事務局は消防署だが、この場合、区役所の意図で人を使えるのか。

事務局 市民消防隊については、今お話があったとおり若干後退している隊もあると認識している。これが活発化していくかという現実には難しい面もあるとは思っている。消防団は消防署の傘下にあるが、消防団も市民消防隊も区民であり、平時も非常時も、いろんな意味でまちづく

りや地域活動に参画していただき、役割を担っていただいている。ここに消防団や市民消火隊を記載したのは、現在区の重要課題として防災があり、これを進める中でも協働による取り組みが重要であると考えているからである。

委員 市民消火隊の活動にもそれなりに予算をとっているだろうから、活発になるようお願いしたい。もう一点だが、9ページに「自治町会等の地域活動を推進するリーダーの固定化や高齢化も見られます」とあるが、役員不足や若い人が入ってこないことも問題だが、会員不足もある。人材の発掘を行政が行わないと、町会だけでは無理ではないか。このような記述を踏まえ、地域活動の基本は自治町会であることから、ぜひ力を入れていただきたい。

政策経営部長 この計画のベースを流れるのは区民との協働である。防災についても、自助、共助の流れの中で、行政だけでは課題を解決できなくなっている。区としては34ページに示したとおり、区民との協働を進める一つのしくみとして地域ポイント制度をつくりたいと考えている。高齢化が進んでいる中で、退職して企業から地域に回帰している多くの人たちに、いろいろな地域活動に参加していただき、活躍してもらえるような協働のしくみをつくりたい。これまで区政を支えていただいている自治町会活動の役割は非常に大きいですが、今後を見据えてこうしたしくみづくりも進めていきたいと考えている。

委員 25ページの下から6行目に「医療環境を調査・分析し、・・・多角的に検討していきます」とあるが、表現手法はこれで十分であると思うが、具体的に何を協議して、何を検討しているのかが分からない。これだとただ平板的に連携するとしか聞こえない。具体的な内容を教えていただきたい。

政策経営部長 24ページであるが、課題の解決に向けて協議をすることが基本になる。課題の下から4行目に「高度医療や救急医療、リハビリテーション医療、発達障害などの・・・」と書いているが、医療圏域の中でどのように構築するかを検討するため、区内の医療環境についての調査を実施する予定である。その調査結果を基に、高齢化に向かってリハビリテーション医療が必要ではないか、高度医療が必要ではないかなど、関係機関と議論していく流れを想定している。

委員 具体的に会議が開かれているのか。

政策経営部長 事前の会議はすでにスタートしている。調査は時間がかかるので、実際に議論が始まっているのは秋以降になると思う。

委員 27ページの幼稚園及び保育園と小学校との連携に関して、4行目に「幼児期のしつけや教育が大きく影響している」とある。そのような面もあるが、しつけという言葉は、幼児教育の場合、適当ではないのではないかと。子どもたちの自覚を求める教育が必要である。また、基本的な生活習慣を子どもたちがやらされるのではなく、必要感を持ってやるということが教育要領にも書いてある。その意味で、この「しつけ」という言葉がしっくりこない。小1プロブレムにここでいう生活習慣や教育が大きく影響していることも事実だが、いわゆる特別支援が必要な発達障害の子どもたちが増えているのではないかと。例えば、葛飾区でも子ども発達センターに療育を申し込んでも断られ、「いっぱいだから民間施設に行きなさい」と指導されている事

実がある。そのような視点も改めて必要ではないか。

事務局 再度、教育委員会と表現について検討させていただきたい。

会長 今回の基本計画では、区民・事業者と行政との連携・協働を重視した組立てになっているが、地域の実情や制度について情報を噛み砕いて発信し、区民・事業者と共有することが重要である。区民・事業者に分かりやすく情報を発信し、行政課題や地域課題を共有し、一緒に考えていくことが重要である。行政組織は各部署があつて専門的な知識を持っているが、区民・事業者レベルではすべての分野にわたる知識を共有するというのは困難だと思う。行政が地域の実情を噛み砕いて分析し、制度や政策をめぐる論点や課題を整理して、区民とともに葛飾区をどうしていくのかを考えるプロセスが必要だと思うので、検討いただければと思う。

事務局 276 ページの第5章に「行政の透明性の向上」というところがある。これは今後10年間、区民との協働による区政運営を進めていくためには、区側もきちんと情報発信をしていくことが必要であるということである。その中には分かりやすさも必要である。積極的に情報発信し、信頼を高められるよう透明性を向上させるという姿勢で10年間取り組んでいくこともここに記述しているので、今のご意見を踏まえて対応していきたい。

会長 この部分は読んでいたが、ここはこの表現で良いと思う。しかし別のところで、区民目線かどうか、区民と一緒に課題を考えていくことで、行政の職員も育つし、区民も認識を深めていけるので、一緒に考え、一緒に行動していけるような情報提供の姿勢を別のところで書いたらどうか。ここは「行政の透明性」の視点で書いているので、別のところで「区民と情報を共有して、一緒に考えていきましょう」というような記述があってもよいのではないか。

政策経営部長 具体的な例としては、区長が毎年テーマを決めて意見交換会を開いている。課題を設定して9月に実施しているが、初年度は「安心・安全なまちづくり」、2年目は「協働」をテーマにして、3箇所の地域で実施した。スライド等で説明し、区民との意見交換を行っている。このような区民の皆様と課題を共有するという試みについては、今後も充実していくべきだと考えている。

会長 それでは、第3章について意見はないか。

委員 41 ページの保育サービスの充実についてだが、先般、「総合こども園」は取り下げになり、認定こども園が拡充されるという政府方針が出た。参議院がどうなるかは分からないが、東京都としても、認定こども園の拡充というのは、生活文化局や福祉局で取り組むと聞いている。現在、都内の100前後の施設にアンケートを行い、何がまずいのかを検証していると思う。区の目標では1園か2園の認定こども園を想定していたと思うが、まだできていない。認定こども園を置き、拡充していく考え方があるのであれば、検討していただきたい。

事務局 ご承知のように「総合こども園」に関しては法案が修正され、現在の認定こども園を拡充していく方向となった。参議院でどうなるかは分からないが、区としては状況を注視している。委員のご指摘のとおり、認定こども園については本区では実績はないが、相談が来ているのも事実で、区としてはいくつかの施設は必要だと考えている。当初、認定こども園については廃

止となり、総合こども園に移行する方向となっていたので、国の施策によって施設が左右されるという実態があった。今まで手を挙げていたところも、今回法案が変わりどのような助成条件になるのか、どのような規模になるのかという点を研究中である。本区も国の審議状況を見守っており、それを踏まえて法人に説明していかなければいけないので、もう少し時間が必要だと思っている。

事務局 今回の意見については、計画書上は120ページに記載している。「新システムの動向を注視し、国の議論が進行していく中で、区の方針などの詳細を検討していきます。」という表現にしているが、国の動向を踏まえて、計画書が最終決定するまでの間に、このままでいくか、修正するのか検討したい。

委員 42ページの体力の向上について、今年度から江戸川区で「読書科」を正規の授業として実施しているように、「体力向上科」を設置し、実施していくのか説明していただきたい。

事務局 体力向上については、42ページの第3章でも取り扱っているが、基本的には250ページの学校教育の施策03の計画事業「こども体力向上プロジェクトの推進」の中で記載している。ここに記載しているように、文部科学省の教育課程特例校制度によって「体力向上科」の設置を申請していきたい。体力が様々な学力の基礎になるということから、このような取り組みをしていきたいと考えている。

委員 これから申請するということで了解した。

委員 41ページの保育サービスの充実に、「保育環境の整備により、待機児童0（ゼロ）をめざします」と書いてある。また、121ページの計画事業「保育所の設置」の中には、「待機児童の解消を図るため、需要に応じて、認可保育所や認証保育所の整備を進めます。」とある。以前、この会議で事務局が答弁された時には、「需要に応じてという部分は、先を見込んでやる」との説明であったが、「待機児童の解消を図るため、需要に応じて」という部分を「需要に応じて」、「需要にしたがって」あるいは「需要にあてはめて」と理解するならば、後追い行政になってしまうのではないか。行政の課題解決には2つの方法がある。即解決しなければならないものと、先を見越して今何をしなければならないのかというものである。待機児童を解消するためには、5年、10年先を見込んで今何をしなければならないのか考えなければならない。ここに10年前の基本計画があるが、ここでも同じような文章があり、「平成22年度には待機児童を22名以下にします。平成23年度以降は0（ゼロ）にします。」と書いてある。しかしもう平成24年になっているが、0（ゼロ）になっていない。今年も70人を超える待機児童がおり、去年は140人を超えている。柱で「安心して子どもを産み育てる」とあり、できるだけ不安を解消する上で何が大事かということ、子どもを保育園に預けたいと考える多くの親が、いざ入ろうとすると入れないということが問題である。「需要に応じて」ではなく、「需要を見込んで、今こうします」と言えれば非常に説得力があると思うがいかがか。

事務局 計画事業の事業内容には「需要に応じて」という言葉を使用しているが、120ページの施策

の方向には「待機児童数の状況に応じ、認可保育所や認証保育所を計画的に整備する」という方向性を記載している。この基本計画が定まった後、若干並行しながら、次の実施計画を検討していくが、どのような事業量で整備をするかという点については、後追いではなく、計画的に整備をしていくという考え方である。

委員 「状況に応じて」であり、踏み込んでいない。

政策経営部長 保育所の設置については、現実施計画を大幅に前倒しして進めているので、いただいたご意見と合致するものと言える。表現の問題はあるが、今後実施計画の中で数量を示す中で、区としては第3章の中で「待機児童0（ゼロ）をめざす」という方向を書いたので、一定程度の保育所の設置は最重要課題だと考えており、そのニュアンスが伝わるように調整させていただきたい。

委員 その説明は十分分かるが、10年前の計画策定の際は、待機児童は152名だった。それで5年経ったら0（ゼロ）に近づけるとのことだったし、それ以降は0（ゼロ）にすると書いている。見込みが違ったのか。あるいは状況に応じてやってきたために、待機児童が0（ゼロ）にならなかったのか。

政策経営部長 この表現が適切かどうかは分からないが、私が保育課長を10年ちょっと前にやっていたときも、待機児童は2桁ないし3桁発生していた時期があった。年々、待機児童の動向は増減を繰り返している。保育所の定員は、私が保育課長をやっていた頃に比べると1,000人近く増えている。入りやすさの中で需要量の変化もある。この問題は、つくっていくことは近々の課題ではあるが、いくつづくれば解消するかという部分ではなかなか難しい面があると考えている。

委員 一挙に予算措置をしてやるというのは難しいと思うが、他の区では待機児童の数倍の定数を超えて準備しているところもある。今年は75人だから来年は100人増やせばいいとやってきたが、解消するどころか増えている。子育て支援策を政策の柱に掲げていないのであればいいが、従来から葛飾区は子育て支援策を最重点項目のひとつに挙げている。他区を真似するのではなく、葛飾区はこうするといった新しい政策を何とか打ち出せないものか。

事務局 今年は4月1日時点で74名の待機児童が出ているが、これまでも保育所を計画的に整備してきた。今後の需要もあるが、将来的には少子化が一層進んでいくとも見越して、考えていくこととしたい。区としては従来から、計画を前倒しして保育所の整備を進めてきており、積極的に待機児童解消に努めてきたことについては理解をいただきたい。

政策経営部長 具体的な数字だが、待機児童数は、平成22年度で139人、23年度で145人、今年度が74人となっている。定員数については、認可保育所と認証保育所を合わせてだが、平成22年度には、前年度から184人、23年度は133人、24年度は213人増やしており、ほぼ待機児童数を上回る形で拡大してきた。今後についてもあくまで予定だが、25年度に191人、26年度に214人と大幅に定員の拡大を予定しており、保育所の設置については計画を前倒ししてやっているところである。待機児童が発生している事実があるわけだが、区としてはここ数年間、待機児童数の発生数を超える定員の整備をしている。今後は、ある時期に子どもの数や需要が変わっ

てくる可能性があるので、その動向を見極めながら実施計画の中で具体化していければと考えている。

委員 第2章と第3章のつながりが読み取りにくいのでお聞きしたい。10の重要プロジェクトが第2章で掲げられている。34ページに「9 協働を担う人づくり」があるが、これが第3章の5つの主要課題とその取り組みにどうつながっていくのか。例えば第1分野には43・44ページに「2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」があるが、「9 協働を担う人づくり」の重要プロジェクトをこれに反映させる場合、地域福祉を担う人づくりという文言があればつながりは明確だと思う。主要課題とその取り組みへの反映についてどのように考えているのか。

事務局 第3章と第4章は縦糸と横糸の関係であり比較的分かりやすいと思うが、それらと第2章との関係性についてのお尋ねだと思う。協働を担う人づくりに関しては、第3章や第4章の全体にかかる基本的な考え方であると考えており、それぞれの取り組みの中でその発想が活かされていくものと考えている。例えば、第3章の「2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」の「地域の支えあい」にある具体的な事業としては「成年後見事業の拡充」があり、「市民後見人の育成と活用」で具体化をしている。それぞれの課題のところで、協働を具体化したものとして表せるものもあれば、表しにくいものもある。例えば、区民大学はまさに協働のための手段であるが、協働に関する考えは持ちながらも、区民大学という事業名で記述は出てしまう。しかし、事業の中で協働という視点は活きている。また、地域ポイント制度についても、どういった事業をポイントの対象としていくかという中で広がりが出ていくのではないかと考えている。

委員 まちづくりについては、135ページに「街づくりの担い手育成・支援」という事業を打ち出しているので、第1分野でも同様の文言が入ればよいのではと思う。

会長 第5章について意見はないか。

なければ、第4章の説明をしてもらい、意見をいただくこととしたい。

事務局 (第4章について、資料3と資料4により説明)

委員 政策5の障害者支援については、施策01の計画事業として新しく「地域生活支援型入所施設の整備支援」を入れていただいた。法人に対して、施設整備費の一部を助成するとあるが、どういう内容のものをピックアップして選んでいただけるのか。障害を持った子の幼児教育や学校教育、日中活動の場は、この20年間でいろいろできてきた。ただ、この20年間、生活の場の整備は遅れていた。今までなかったものを計画事業に入れていただいたので、是非、葛飾らしい入所施設をつくっていただきたい。これは、もう何年も待ってられないので是非早く進めていただきたい。

事務局 障害者団体をはじめ希望の多かった「地域生活支援型入所施設の整備」を新規の計画事業として入れさせていただいた。法人への支援の具体的内容は、これから実施計画の中で記載していく。この入所施設は、基本的に入りっぱなしの施設ではなく、この施設からケアホームに生

活移行できるようにすることを主眼としている。また、グループホーム・ケアホームのバックアップ機能を付帯する形で整備していきたいと考えている。この事業に関しては、個別計画である障害者施策推進計画の中でも関係者の意見を聞いて実施に向けて進めるとしており、段階を踏んできちんとした形で、整備を行う法人に働きかけられるようにしていきたい。

副会長 83 ページについて、心の健康が全面に出た点はすばらしいのだが、ここに書いてあるように、毎年 100 人程度が自殺している。葛飾区の寿命を最も下げるのがこの自殺である。かつては高齢者の方が多く自殺していたが、今は 40 代、50 代、むしろもっと年齢は下がってきている。国も予算化して自殺対策のプログラムを進めている中で、この記述では施策として弱いと思う。専門医療機関の相談につなげるといっているが、自殺している 100 人中、精神科医に何人の方が行っているのか。8 割行っているだろうか。こんなことでは何も解決できない。区民との協働といっているのだから、区民一人ひとりに友だちがいるとか、誰かが手を挙げてくれるとか、辛い話を聞いてくれる、聞いてもらう傾聴など、新しい手法を取り入れてもらいたい。ゲートキーパーというのはその発想でいいと思うが、もう少し書き込む必要があると思う。足立区では、非常に緻密な自殺対策をやっている。若い世代の自殺を最低限に防げるよう、予算を上手に使って、区民と協働した取り組みを積極的に行うことで、平成 34 年度までには半減できるようにしないと、葛飾区の寿命が上がっていかないと思う。自殺については是非真剣に区としての役割をコーディネートして取り組んでいただきたい。

事務局 自殺対策については、いわゆる精神保健対策の一環として、特にうつに対する対策から始まったばかりである。自殺者を減らすために、今後継続して強化が必要であるとの認識は持っており、ご指摘のとおりだと思っている。どのような方法がいいのかは、近隣区を参考に、NPO 団体との連携を図りはじめた段階であり、どんなやり方が効果的であるのかなど、模索しているところである。現在取り組み始めた状況を記述したものとなっているが、ご意見を踏まえ、引き続き自殺対策の強化に努めていきたい。

会長 指標と目標値に自殺率が入るようなので、施策評価で厳しく出てくるころだと思う。

委員 指標と目標値についてであるが、現状値に 23 年度の数値が入ると思うが、3 年前はどうだったかという数値があると、比較ができてよいのではないか。

事務局 指標については、現状値と将来的な目標値を計画書に記載するというのが、今のところの区の方針である。指標については現計画から引き継ぐものもあるが、指標を計画書に記載したのは現計画で初めてであり、現指標が適切であったかどうかという視点で今回大きく見直しをしている。過去の数字がとれている指標もあるが、今回新しく設定する指標については、過去の数値がとれないものもあるので、意見は承るが、どのように表記していくかについては検討させていただきたい。

委員 過去の数値があったうえで、目標値を示した方がもっと分かりやすいと思った。

会長 それでは全体を通して意見はあるか。

委員 この計画をどう区民に浸透させるのかについては、9 ページの 2 段落目に「区民にこの計画

が分かりやすく、共有できるような取り組みをします」という文言を入れてはどうかと思う。
具体的な内容については検討していただければと思う。

会 長 私は、「ただ単に計画を区民に伝えるためにやさしいもの、分かりやすいもの」というだけでなく、実態と制度の課題というものが噛み砕かれた、区民と一緒に議論できる材料を一定期間ごとに出すことが必要なのではないかと考えている。

事 務 局 ご意見や具体的な提案もいただいたので、どこにどのような形で表現するのがよいのかは検討させていただきたい。また、区民と共有するための資料については、既にいろんな場面で区として提供させていただいているが、まとまった分かりやすいものはないので、今後検討させていただきたい。

委 員 冒頭で「区民のご意見を伺う会」の傾向について聞いたが、予想どおり「防災・安全」や「学校教育」が大きな中身になっていた。10年前に比べて、意見の中身の傾向はどうだったのか。また、この分厚い計画書を読み込むのは区民の皆さんは結構大変ではないかと思う。区民の要望だけではなく、将来どうするのか展望が書いてあることは理解できるが、それをさらに噛み砕いたダイジェスト版のようなものを作るのか。

副 会 長 273 ページに行財政運営の取組指針が書かれている。これはこれでよいが、ネガティブな発想で身を切るのはいかがか。54 億円生み出したというのはいいが、これは限界を超えているのではないか。例えば、生活保護者の自立支援をもっと積極的にやって、生活保護にかかる費用を安定的にしていくとか、納税できる障害者を増やしていくなど、ポジティブで夢のある視点を入れていただきたい。観光とか地域産業の発展による歳入の確保についても、275 ページに記述していけないか。

会 長 行財政運営については、減らすことだけが良いことだとは思わない。将来に向けて行政がやるべきことを考えたとき、極端な話、ある部門ではもっと人や予算を付けることも必要である。財政がたいへんなので減らすということも分かるが、必要なところはきちんと確保することが重要である。それでは一括して事務局に回答をお願いしたい。

事 務 局 まず、区民の皆様の意見の傾向がどうであったかということであるが、現計画を策定した時との比較はしていないが、毎年区が実施しているマーケティング調査の中で区民がどのような施策を重要に考えているかなどを把握している。今回の調査結果で特徴的なことは、東日本大震災が起きたことにより、「防災」に対して「重要」と考える区民の方が増えていることである。今回の計画では、その点について十分反映してきていると考えている。それから、計画書についてだが、概要版を作成し、区民の皆様に幅広く見ていただきたいと思っている。ただあまり削りすぎても伝わらないので、どのような内容にするかはこれから考えたい。

事 務 局 ネガティブな書き方ではないかとの意見についてであるが、第5章では、区民と協働しながら、区役所自身が今後どう限られた行財政資源の中でサービスを向上させていくという視点で、区の取り組みについて記載している。生活保護の適切な支給や担税力のある人を増やすなど、総合的な取り組みについてはここに記述していないが、基本計画すべてを実施する中で、その

ような観点も取り入れながら進めていく必要があると、意見を伺って感じたところである。必ずしも今後職員を削減するというだけでなく、必要なところにはもちろん付けていく必要もある。厳しい財政状況の中であっていかにも区民サービスを維持していくか、という視点で今後取り組んでいく。意見を踏まえ、今後内容を精査していきたい。

政策経営部長 この計画のひとつの使命として、高齢化が進む中で、いかに生産年齢人口を増やしていくのが課題である。6ページに、「葛飾区がいきいきと活気のある地域であり続けるために、人口構造の少子高齢化が少しでも穏やかになるよう、様々な角度から総合的・継続的に取り組んでいく必要があります。」と記述した中で、防災対策の強化や環境問題への取り組みであるとか、また8ページには、葛飾区の強みの活用・発信として、東京理科大学の開設や豊富な観光資源などの強みをいかに活用し、魅力あるまちとして発信していけるかを記載している。葛飾区に住んでみたいと思うような計画にしたいと考えている。指摘を踏まえ、さらに内容の充実を図っていきたい。

会 長 それでは、本日の議論はこれで終了する。

4 その他

(1) 「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）」（素案）に対する区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施について

○参考資料 「葛飾区基本計画（平成25年度～平成34年度）」（素案）に対する区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施について

5 閉会

以上